

議会運営委員会会議記録（概要）

令和4年5月17日（火）

開 会（午前10時0分）

大館議長

本日は、議会運営に関する事項について協議をお願いします。

休 憩（午前10時0分）

再 開（午前11時30分）

【議 事】

（1）議会運営に関する事項について

① 通年会期制の導入について

・ 一般質問について

石原委員長

通年会期制に伴う課題として、前回から協議していた一般質問について、引き続き、協議が必要となっている。これに関して、持ち帰りを主張されていた共産党はいかがか。

矢作議員

採決後の一般質問ということでは、気の抜けた答弁になるのではないかという意見もあり、議決をした後になると議会と執行部との緊張関係も緩んでしまうのではないかという意見もあったが、そのような場合に

は議会運営委員会に諮るとか、4分の1の請求で本会議を開くことができるということで、前に進めていくという確認がとれている。これからやっていくというところでは、改善点があれば、その都度改善を図っていくということで、会派としては理解している。

石原委員長

一般質問の時期に関しては、討論、採決以降ということで意見の一致がみられて合意できたと考えます。そして、これが決まれば、通告のタイミングについても、逆算して決めていかなければならない。議事整理日のあたりでヒアリングをやるということ、委員会審査日のあたりで、現在行っている通告と一般質問までの日数を参照するような形で、次回までに会期イメージをお示ししていければと思っている。一般質問に関しては、以上のとおりでよろしいか。（委員了承）

・ 請願の処理フローについて

石原委員長

請願の処理フローについては、公明党が持ち帰りをされていたので、報告をお願いしたい。

植竹委員

会派で協議した結果、通年議会の導入に当たり、請願処理フローについては、大きく変えることなく、今までどおりの処理フローを、一定期間継続するということを改めて求めさせていただくということで、持ち帰りの答えとする。

石原委員長

この請願の処理フローについては、いろんな論点があった。請願の紹介議員となる議員が、サインをするタイミングを請願者といろいろとお話をいただくということが一つ。それから、付託された正副委員長が委員会を開くタイミングで、ここで現状のやり方との御指摘があったが、請願の趣旨に合わせながら現実的な日程を考えていく方法に委ねられていると思う。請願については、請願の審査が終了した場合の臨時会議の開き方においても、以前から合意している原則7日以内ということについて、事務面・手続面も、もう少し整理をしながら請願処理フローの一貫したイメージとしてつくってお示しできればと思う。

植竹委員

委員長から話があったことを次回5月26日の議会運営委員会の開催に当たり、もう一度持ち帰らせてもらいたい。

石原委員長

認識は、皆さんおおむね一致できていると思うので、26日に回答をお願いしたい。

② オンライン委員会について

石原委員長

前回の委員会で公明党が持ち帰りになっていたオンライン委員会の開催についてである。速やかに所沢市議会委員会条例の改正をしていくことが趣旨に沿うのではと思っているので、臨時会の開催について、提案

させていただいた。これについて、前回、持ち帰るとしていた公明党は
いかがか。

植竹委員

突然の提案で持ち帰らせていただき協議した結果、特別緊急性を必要
とするものではなさそうなので、6月定例会の冒頭で、通常どおりでい
いのではないかという声があった。ほかの皆さんはどのような状況であ
るのか。

石原委員長

この臨時会については、緊急性のあるものとして提案をさせていただ
いた。前回、皆さんの御意見等はなかったと思うが、ほかに意見がある
か。

矢作委員

今日から6月定例会までの日程のことも考えると、6月定例会の冒頭
でという公明党の御意見でよいと思う。

城下委員

会派で臨時会を提案されていることを持ち帰って説明したが、6月定
例会が始まるから、その冒頭でいいのではないかという意見が出た。

石原委員長

議会運営委員会の一致で臨時会を開くつもりでいた。速やかにという
ところで、意見が一致しなかったということであれば、開催はできない
と思う。それでも速やかに決めなければいけないことなので、可能なス

ケジュールの中で速やかに改正していくということによろしいか。(委員了承)

・パブリックコメント手続について

石原委員長

次に、これもオンライン委員会に関連するものであるが、4月15日から5月6日までオンライン委員会を実施するための所沢市議会委員会条例及び所沢市議会会議規則の一部改正について、パブリックコメント手続を実施したところ、これに対して寄せられた意見はなかったので、報告します。

・要綱案について

石原委員長

次に、お手元に事前にお配りした所沢市オンライン委員会運営要綱案を御参照いただきたい。前回、資料をもとに皆さんに解説をさせていただいた。その中で、「趣旨」「オンライン委員会の決定等」「委員等の責務」「出席」「定足数」「表決の方法等」「傍聴」「秩序保持」「その他」と要綱に規定すべきものを案として作成した。前回、網羅的に話をしたが、例えば、何分前に接続してくださいとか、生理現象の方に復席を求めるとか、いろいろ申し上げたが、要綱にそこまで直接的な書き込みはしていない。これについては、流れも含めてオンライン委員会運営マニュアルに記載をしたいと思っている。オンライン委員会運営マニュアルは、オンライン委員会の開催決定から散会までの流れを記載して、

実際に正副委員長がそれを見て、オンライン委員会の運営ができるものをつくろうと思っている。オンラインマニュアルの案を作成したら、議運の委員長から正副委員長連絡協議会にその案を出したいと思っている。正副委員長連絡協議会で内容も含めて何かあれば、そこで協議をしていただいて、協議が終わったら、議長が制定することを想定している。このオンライン委員会に関する要綱案とマニュアルの整備については、以上のとおりでよろしいか。（委員了承）

③ ICT化推進基本推進計画について

・パブリックコメント手続について

石原委員長

所沢市議会 ICT化推進基本計画についてのパブリックコメント手続はオンライン委員会の開催に関するパブリックコメント手続と同時にやっていたが、意見が1件あった。意見に対する考え方については、あらかじめ配信させていただいた「所沢市議会 ICT化推進基本計画 Ver. 2.0（案）についての意見提案手続 ご意見と市議会の考え方（案）」のとおりで。この案のとおりで公表することよろしいか。（委員了承）

(2) その他

石原委員長

次回の議会運営委員会は、5月26日午前10時を予定しているが、開議前の午前9時から協議会を開催したいと思う。デスクネッツで5月

10日まで通年会期制の導入に向けた勉強会での議題を募集したところ、植竹委員から「今日まで通年議会導入に向けて決定した事項」について御提案があったので、当日は各事項について確認しつつ、本日決まった事項を踏まえて、定例会議のイメージをお示ししながら協議を行いたいので、よろしく願いしたい。なお、資料については、あらかじめ配信します。

散 会 (午前11時44分)